

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 2月19日
【会社名】	星和電機株式会社
【英訳名】	SEIWA ELECTRIC MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 増山 晃章
【本店の所在の場所】	京都府城陽市寺田新池36番地
【電話番号】	0774(55)8181
【事務連絡者氏名】	専務取締役 愛知後 秀作
【最寄りの連絡場所】	京都府城陽市寺田新池36番地
【電話番号】	0774(55)8181
【事務連絡者氏名】	専務取締役 愛知後 秀作
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年2月7日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社グループが保有する照明機器事業の使用資産（機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、建設仮勘定）について、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 当該事象の連結損益及び損益に与える影響額

平成25年3月期第3四半期の連結決算において減損損失7億16百万円を計上いたしました。また平成25年3月期第3四半期の個別決算において、減損損失5億84百万円を計上いたしました。

以上